

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年10月9日(2024.10.9)

【国際公開番号】WO2023/152798
 【出願番号】特願2023-579892(P2023-579892)

【国際特許分類】
 A 6 1 M 2 5 / 1 0 (2 0 1 3 . 0 1)

【 F I 】

A 6 1 M 2 5 / 1 0 5 4 2
 A 6 1 M 2 5 / 1 0 5 0 0
 A 6 1 M 2 5 / 1 0 5 5 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バルーンカテーテルであって、
 内層管と、
 前記内層管の外周面を覆う外層と、
 前記外層の外周面を覆うバルーンであって、前記バルーンの内部空間と前記内層管の内腔とは連通している、バルーンと、
 前記内層管と前記外層との間に配置された接着層と、
 を備え、

前記接着層の硬度は、前記外層の少なくとも一部の硬度と、前記内層管の少なくとも一部の硬度と、のいずれよりも低い、

30

バルーンカテーテル。

【請求項2】

請求項1に記載のバルーンカテーテルであって、
 前記内層管の硬度は、前記外層の硬度よりも高い、
 バルーンカテーテル。

【請求項3】

請求項1 または請求項2に記載のバルーンカテーテルであって、
 前記外層は、

第1外層と、

前記第1外層より基端側に配置された第2外層と、

を含み、

前記第1外層の硬度は、前記第2外層の硬度よりも低い、
 バルーンカテーテル。

40

【請求項4】

請求項3に記載のバルーンカテーテルであって、

前記接着層の硬度は、前記第1外層の硬度と、前記第2外層の硬度と、前記内層管の硬度と、のいずれよりも低い、

バルーンカテーテル。

【請求項5】

50

請求項 3 または請求項 4 に記載のバルーンカテーテルであって、
前記内層管の硬度は、前記第 1 外層の硬度と、前記第 2 外層の硬度と、のいずれよりも
高い、

バルーンカテーテル。

【請求項 6】

内層管と、前記内層管の外周面を覆う外層と、前記外層の外周面を覆うバルーンであっ
て、前記バルーンの内部と前記内層管の内腔とは連通している、バルーンと、を備えるバ
ルーンカテーテルの製造方法であって、

外周面に接着層の形成材料が配置された前記内層管を準備する工程と、

前記内層管を前記外層の形成材料により覆うことによって前駆体を作製する工程と、

前記前駆体を加熱することにより、前記外層の形成材料を溶融させることによって前記
外層を形成すると共に、前記接着層の形成材料を溶融させることによって前記内層管と前
記外層との間に前記接着層を形成する工程と、

を備え、

前記接着層の硬度は、前記外層の少なくとも一部の硬度と、前記内層管の少なくとも一
部の硬度と、のいずれよりも低い、

バルーンカテーテルの製造方法。

10

20

30

40

50